

質問に お答えします



単な検査です。

労働安全衛生法が改正され、常時使用する労働

者は対し実施することを
義務付けられました（労
働者50人未満の事業場は
努力義務）。

労働者が、自分のストレスの状態を知ることで

ストレフをため過ぎない
ように対処したり、スト
レスが高々状態の場合は

医師の面接を受けて助言をもらつたり、会社に仕

「ストレスチェック制度が今年12月から義務化」されるそうですが、ストレスチェックって何ですか。何のために、何をすればよいのですか。また、何に気を付けて取組めばよいのでしょうか。

実施手順は次のとおりです。

導入前の準備

○会社として「メンタ
ルヘルス不調の未然防止

○ 質問票を労働者に配り記入してもらいます。

○ 質問票は、医師等の実施者が回収します。○回収した質問票をもとに、医師などの実施者がストレスの程度を評価し、高ストレスで医師の面接指導が必要な者を選びます。

○ 結果（ストレスの程度の評価結果、高ストレスか否か、医師の面談指導が必要か否か）は、実施者から直接本人に通知します。

○ 結果は、医師な

ストレスチェックの実施

のためには、ストレスチェック制度を実施する」旨の方針を示します。○次に、事業場の衛生委員会で、実施方法などを話し合います。○決まったことを社内規程として明文化します。○実施体制・役割分担を決めます。

面接指導の実施と就業上の措置

○「医師による面接指導が必要」とされた労働者から申出があつた場合は、医師に依頼して面接指導を実施します。○面接指導を実施した医師から、就業上の措置の必要性の有無とその内容について、意見を聴き、それを踏まえて、労働時間の短縮など必要な措置を実施します。

職場分析と職場環境の改善（努力義務）

○ストレスチェック結果を一定規模の集団ごとに集計・分析してもらい、その結果を踏まえて、職場環境の改善を行います。気を付けなければならないことは、プライバシーの保護と不利益取り扱いの防止です。

り、制度運営を通じて生産性の向上にもつながるもので

タイトル・浅井健史

どの実施者（又はその補助をする実施事務従事者）が保存します。

この制度は、労働者の個人情報が適切に保護され、不正な目的で利用されないようにすることであれ、労働者も安心して受け、適切な対応や改善につなげられる仕組みなのです。